

人権週間

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」(訳文)

1948年12月10日、フランスのパリで開かれた国際連合総会で採択された世界

人権宣言の第1条です。この次の年に、日本では、10日を最終日とする1週間を人権週間として社会や学校で、人権について考え、取り組んでいく週間が設定されました。

学校では、友達の良い言動に気付いたら、みかんの実の画用紙に記入して掲示し、みかんの木を素敵な言動の実でいっぱいにしたり、友達の良いところ探しをしたりして自分や相手の人権を意識する取組を行っています。



市音楽発表会

11月29日は、市の音楽発表会に桜峰小学校と合同で出場しました。1か月ほど合唱や合奏の練習を行い、本番に臨みました。これまで、多くの人前で歌ったり、演奏したりすることがなく、とても緊張したようです。しかし、練習の成果を発揮することができ、充実感いっぱいの笑顔で感想を話してくれました。発表の様子を収めた動画については、学校に届き次第、お知らせします。



持久走大会

8日(木)は、持久走大会がありました。4年生は1500m、6年生は2000mを走りました。11月からの練習では、自分のタイムをどれくらい縮めることができるかを目標に取り組み、当日は、多くの方の応援により、59秒と43秒自己タイムを更新することができました。声援をありがとうございました。



【搾油体験】



【瓶詰作業】

椿油の販売を行いました

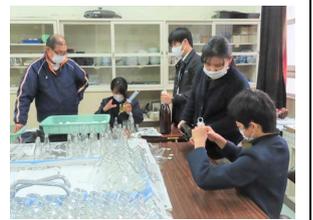
9月に椿の実を拾い、天日干しや搾油体験、瓶の煮沸作業、油の瓶詰作業を行い、12月10日(土)に山形屋正面玄関横で販売体験を行いました。

今年は収穫量が少なく、製品として販売できたのは140本でした。10時の開店時には、70人程の方が並んでくださり、15分間で売り切れとなりました。

地域の特産を知るよい機会となっています。この経験を多くの人に伝え、桜島のよさを発信して行ってほしいものです。実拾いから販売まで、御協力いただいたすべての方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。



【瓶詰作業】



【販売体験】



※変更になることもあります

- 12月
- 14日(水) 3校合同修学旅行6年～15
- 16日(金) 秋の一日遠足4年
- 6年休養措置日
- 19日(月) 門松作り(竹切8時30分)
- 21日(水) 移動図書館来校
- 22日(木) 門松作り(設置13時40分)
- 23日(金) 終業式 大掃除 家読の日
- 26日(月) 冬休み

- 1月1日(日) 元旦
- 4日(水) 仕事始め
- 9日(月) 成人の日
- 10日(火) すくすく週間～15 始業式
身体計測 視力検査 集団下校
- 14日(土) 土曜授業
- 16日(月) 給食週間～20 金曜校時
- 17日(火) クラブ活動
- 20日(金) 授業参観(縄跳び大会) 月曜校時
学級PTA 家庭教育学級
- 24日(火) 桜島大根収穫作業①②